

第3号様式

第		号	
印 紙 等 再 使 用 証 明 書			
貼付した	印 紙 領収証書	は、下記の条件に従い再使用することができるものであること	
を登録免許税法第31条第3項及び同条第4項の規定に基づき証明します。			
なお、当該	印 紙 領収証書	に係る登録免許税の還付を希望する場合は、本証明の日から	
1年以内に、同法第31条第5項の規定に基づく還付の申出を		知事あてにして 下さい。	
記			
1	使用者の氏名又は名称及び住所		
2	登録免許税額	円	
3	使用期限	昭和	年 月 日まで
4	使用目的	知事が所轄する自動車抵当権の登録の申請に係る登録免許税の 納付	
昭和 年 月 日			
知 事 印			

(日本標準規格B列5番)

- 注1 使用者の氏名又は名称及び住所欄には、申請者の氏名又は名称及び住所を記載する。
- 2 登録免許税額の欄には、当許印紙の額又は領収証書に記載された登録免許税額を記載する。
- 3 使用期限の欄には、当該印紙又は領収証書に係る登録申請の取下げまたは却下の日から1年を経過した日を記載する。
- 4 証明に係る印紙又は領収証書は、この証明書の裏面に添付し、契印するものとする。